

令和4年第4回 定例総会議事録

- 1 日時 令和4年4月20日(水) 15時00分～16時30分
- 2 開催場所 三鷹市公会堂さんさん館 3階 第1～第3会議室
- 3 出席者

(1) 委員 (18名)

1番：山本 達也、3番：江田 早苗、4番：富沢 和浩、5番：冨澤 伸一、
6番：石井 辰男、7番：吉野 弘司、8番：小林 義明、9番：井上 洋介、
10番：海老澤誠一、11番：峯岸 博、12番：藤沼 良典、13番：小林 俊之、
14番：海老沢 洋、15番：根岸 稔、16番：大野 良昭、18番：石井 健、
19番：浅野 文雄、20番：野村 文和
※欠席 2番：清水 章、17番：加藤 篤司

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐 川田日出夫、事務局：山下 太郎

- 4 傍聴人 なし

- 5 議事日程

別紙日程のとおり

- 6 議事要旨

司会 ただ今から、令和4年第4回農業委員会定例総会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症については、ご案内のとおり、現在は「東京都リバウンド警戒期間」となっています。このため本日の定例総会についても、従来のとおり、マスク着用と着席のままの発言での進行をお願いいたします。

本日は農業委員20名中、18人の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和4年第3回の定例総会会議録については、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、根岸会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。5番：冨澤委員と、6番：石井委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに日程により、議案の審査に入ります。議案第7号「生産緑地に係る農業の主たる従事者証明について」を議案とします。議案第7号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（1件）～

議長 議案第7号について、担当の9番：井上委員、ご説明願います。

9番：井上委員 4月12日、申請者立ち合いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。被相続人は、亡くなる前まで一生懸命営農されていました。したがって、主たる従事者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第8号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第8号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（3件）～

議長 議案第8号の1の現況確認について、担当の7番：吉野委員、ご説明願います。

7番：吉野委員 4月10日、申請者立ち合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地の果樹園には、カキが40本ほど植えられていました。種類は次郎柿と富有柿です。どれも剪定が終わり、新芽の萌芽が進んでいました。その他、キウイフルーツや柑橘類が植えられていました。防草シートがない場所は少し下草が伸びていましたが、これから除草作業を開始する予定ということでした。農地は適正に肥培管理されており、申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第8号の2の現況確認について、これも担当の7番：吉野委員、ご説明願います。

7番：吉野委員 4月10日、申請者立ち合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地の果樹園には、定植2年目のカキが30本ほど植えられていました。種類は次郎柿と富有柿です。どれも剪定が終わり、新芽の萌芽が進んでいました。また、柑橘類とサクランボが各5本程度植えられていました。防草シートがない場所は少し下草が伸びていましたが、これから除草作業を開始する予定ということでした。その他、野菜畑には、夏野菜のトマト、キュウリ、ナス等を定植予定ということでした。農地は適正に肥培管理されており、申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第8号の3の現況確認については、地区が2か所に分かれています。初めに、6番：石井委員、ご説明願います。

6番：石井委員 4月13日、申請者立ち合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は道路を挟んで2か所に分かれています。申請者は植木生産と造園業を営まれてお

り、大小様々な種類の植木を生産されています。近年では電動の機械の活用も積極的にされており、また農地に隣接にする倉庫も活用して作業されている様子でした。広い農地をお持ちですが、後継者と雇い人もおり、労働力は豊富なようです。ご本人も第一線で活躍されています。農地は適正に肥培管理されており、申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 次に8番：小林委員、ご説明願います。

8番：小林委員 4月13日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は道路を挟んで2か所に分かれています。現地にはコニファー、ヤマボウシ、ハナミズキ等多種の植木が植わっておりました。全てきれいに剪定されておりました。農地は適正に肥培管理されており、申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。

議長 次に日程2の協議に入ります。協議1「令和4年度三鷹市農業委員会活動計画について」を議題します。協議1について事務局説明願います。

事務局 協議1「令和4年度三鷹市農業委員会活動計画について」説明

東京都農業会議が作成した「令和4年度農業委員会活動推進要領」の内容と合わせて説明。協議をお願いしたい。

議長 説明が終わりました。何かご質問やご意見はございませんか。

7番：吉野委員 三鷹市の準認定農業者制度とは、どのような方を想定しているのでしょうか。

事務局 現行の認定農業者制度は「農業経営改善計画を立てた5年後の経営目標において農業所得が300万円以上」というものですが、準認定農業者制度は、認定農業者の条件だとハードルが高すぎて計画策定が難しいという方に向けて「農業経営改善計画を立てた5年後の経営目標において、農業収入が1アールあたり8万円以上または農業所得が200万円以上」という条件で実施する予定です。

議長 その他、ございますか。ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に、協議2「令和4年度ハウストマト立毛共進会に対する特別賞の交付・後援及び審査立会人の選任について」を議題します。協議2について事務局説明願います。

事務局 協議2「令和4年度ハウストマト立毛共進会に対する特別賞の交付・後援及び審査立会人の選任について」説明

例年どおり特別賞の交付・後援を決定し、審査立会人として次の委員をお願いすることについて、協議をお願いしたい。

3番：江田委員

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に、協議3「令和4年度夏果菜立毛共進会に対する特別賞の交付・後援及び審査立会人の選任について」を議題します。協議3について事務局より説明願います。

事務局 協議3「令和3年度夏果菜立毛共進会に対する特別賞の交付・後援及び審査立会人の選任について」説明

例年どおり特別賞の交付・後援を決定し、審査立会人として次の委員にお願いすることについて、協議をお願いしたい。

トマト 6番：石井委員

キュウリ 11番：峯岸委員

ナス 10番：海老澤委員

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に、協議4「第60回三鷹市農業祭運営委員（審査立会人）の選任について」を議題します。協議4について事務局より説明願います。

事務局 協議4「第60回三鷹市農業祭運営委員（審査立会人）の選任について」説明

例年どおり三鷹市農業祭運営委員（審査立会人）として次の委員にお願いすることについて、協議をお願いしたい。

農産物品評会（2名）

19番：浅野委員、1番：山本委員

花卉庭園樹品評会（1名）

4番：富沢委員

畜産共進会（1名）

7番：吉野委員

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。

議長 次に日程3 専決報告に入ります。専決報告1は案件がないので、専決報告2「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（1件）～

議長 報告2の現況確認について、担当の18番：石井委員よりご報告願います。

18番：石井委員 3月11日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には古い2階建ての共同住宅が建っていました。

議長 専決報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などはありますか。なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専

決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（2件）～

議長 報告3の1の現況確認について、担当の2番：清水委員が欠席のため、事務局より報告願います。

事務局 清水委員からの報告を代読いたします。3月18日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現況は宅地で、古い空き家が建っていました。

議長 報告3の2の現況確認について、担当の5番：富澤委員よりご報告願います。

5番：富澤委員 3月25日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には倉庫と神社がありました。

議長 報告3の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に、専決報告4「登記官照会について」、事務局より説明願います。

事務局 専決報告4「登記官照会について」説明

照会件数2件 2筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告4の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、日程4 部会報告に入ります。部会長報告願います。

各部会長

- 農政部会：なし
- 農地部会：なし
- 経営部会：令和4年度農業経営改善計画認定手続きについて、4月のJA支部回覧にて周知した。また、準認定農業者制度についても同時に周知した。
- 四季コン：各委員が掲示するポスターを配布。応募状況について報告。

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について何かご質問がありますか。ご質問等がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、5 事務報告に入ります。事務報告1「令和3年度三鷹市農業委員会創立70周年記念事業について」、事務局より説明願います。

事務局 事務報告1「令和3年度三鷹市農業委員会創立70周年記念事業について」説明
70周年記念事業について報告。

- 1 鷹場の台地を70周年記念特集号として発行
- 2 歴代会長表示板を作成し農業委員会役員室に設置
- 3 コロナ禍のため開催を見合わせていた70周年記念懇親会を、今年度で開催予定。

日程 令和4年7月18日（月）夕刻

会場 東急吉祥寺 REI ホテル

議長 事務報告1の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に事務報告2「活動記録カードについて」、事務局から説明願います。

事務局 事務報告2「活動記録カードについて」説明

活動記録カードが新しくなったため、記入方法について説明。

議長 事務報告2の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に事務報告3「令和4年度における三鷹市の主な農業施策について」、事務局から説明願います。

事務局 事務報告3「令和4年度における三鷹市の主な農業施策について」説明
補助金事業等について説明。

議長 事務報告3の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に事務報告4「農業委員への女性委員登用目標及び取組計画について」、事務局から説明願います。

事務局 事務報告4「農業委員への女性委員登用目標及び取組計画について」説明

前回の令和4年第3回定例総会にて、農業委員の皆様にもご意見等をいただいたうえで、市で取組計画を作成し別紙のとおり東京都へ提出した。目標として数字は定めているが、無理のない範囲で少しずつ進めていきたいと考えている。

議長 事務報告4の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次の事務報告5「生産緑地の災害時協力農地への登録について」、説明のため市防災課の井上課長補佐に出席していただいています。井上課長補佐より説明願います。

防災課 事務報告5「生産緑地の災害時協力農地への登録について」説明

市とJAでは、大規模災害が発生した場合、協力農地への一時的な避難等を行うための災害時応援協定を締結し、市民の生命や安全の確保に役立てられる取り組みを進めている。

災害時協力農地として登録した場合にお願いしたいことは大きく次の3点。

- 1 大規模災害発生時、一時的な避難場所として農地を提供すること。また、生産緑地に協力農地である旨を表示すること。
- 2 農業用重機等の救助活動への活用
- 3 被災者への生鮮食料品の提供

一番の目的は、農地を「1 一時的な避難場所」として事前に所有者に同意をいただくこと。本登録によって2と3への協力が必須となるわけではない。また、避難によって農地に損害があった場合の補償、生鮮食料品を提供した場合の対価については三鷹市より補償される。

手続き方法は「災害時協力農地への同意書」をJAに提出。

議長 事務報告5の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。

16番：大野委員 今までも、農地に人々が一時的に避難してくることはよくありました。改めて協定を結ぶメリットは何でしょうか。

防災課 協力農地の看板を設置することで、多くの市民に避難可能な場所として平時から周知することができます。また、市としては農地に逃げ込むことは私有地に入ることとなるので、事前に同意を得ておいたほうが望ましいと考えています。また、避難に際して農地に損害があった場合は、市が補償いたします。

議長 他にご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次の「農地に関するお願い・相談などについて」は、今回報告事項がなかったため、事務報告を終わります。

議長 次に6 事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 (結果1) 東京むさし農業協同組合三鷹地区支部長会議の開催について

日 時：令和4年4月8日(金) 16:00～18:00

内 容：市、業務依頼について他

会 場：東京むさし農業協同組合三鷹支店

参加者：根岸会長、事務局長

(結果2) 北多摩地区農業委員会連合会理事会の開催について

日 時：令和4年4月19日(火) 14:00～15:00

内 容：令和4年度北多摩地区農業委員会連合会通常総会の開催について他

会 場：清瀬市役所

参加者：根岸会長、事務局長

議長 事業結果の報告が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、7事業予定については、報告事項がないので、8その他について、事務局より願います。

事務局 その他 令和4年第5回定例総会について

日 時：令和4年5月20日(金)

会 場：三鷹市公会堂さんさん館3階 第1～3会議室

議長 その他の説明が終わりました。その他ございませんか。

これをもちまして令和4年第4回定例総会を終了いたします。